

合理的配慮の提供事例報告書【中学校】

事例の概要

【知的障害学級・中3・男子・中等度知的障害・自閉症スペクトラム障害・療育手帳B2】
 座位の姿勢が悪いため、その都度声をかけたり、座椅子クッションを有効に活用できるようにしている。また、姿勢の維持や体力不足を補うため、興味のある農園作業を継続的に実施している。
 見通しが立たないことに対して行動できにくいいため、連絡帳や黒板掲示による近々の予定や一日の流れや活動内容について確認することで、少しでも時間をかけず、スムーズに動けるようにしている。予定変更があった時には、本人が納得するまで時間をかけて丁寧に説明している。
 靴紐がほどけていること、かかと踏み、カッターシャツが出ていること等があるため、靴をきちんと履くことやほどけた靴紐を結ぶこと、身だしなみを整えること、着替え、服をたたむこと等、日頃からその都度自分でできるように声かけしたり、自立活動の時間に生活スキルの習得に努めたりしている。
 正しい言葉の使い方や敬語の使い方の学習をしたり、支援してくれる学年の友だちに、「ありがとう」が言えるように声かけをしたりしている。

- | | | |
|------------|------------|------------------------|
| 1 対象生徒の障害種 | 知的障害 | 自閉症スペクトラム障害 |
| 2 障害の程度 | 非該当(知的障害) | ※学校教育法施行令22条の3に該当か非該当か |
| 3 在籍状況 | 中学校・特別支援学級 | |
| 4 学年 | 中3 | |
| 5 対象生徒の実態 | | |

【知的障害学級・中3・男子・中等度知的障害・自閉症スペクトラム障害・療育手帳B2】
 現在の生徒の実態をふまえ、小学校中学年程度の四則計算、文章題、買い物学習や理科を学習したり、小学校中学年から高学年程度の漢字や歴史を学習したりしている。また、アルファベット、ローマ字、身近なものを表す単語を学習している。アルファベットは26文字を順番に発音することができたり、アルファベットの文字を見て大まかに発音することができたりする。ローマ字表記された本人と保護者の名前、住んでいる場所の地名を見て読むことができる。プリント学習は、最初1枚するのがやっとであったが、2枚、3枚と本人が目標を立てて進めるよう支援してきた。現在は3枚やりきる、またはそれに見合う量の学習ができるようになった。
 農園作業学習に積極的に取り組み、耕運機や農作業用道具を使い、入学当初よりも、指示に対してスムーズに作業できるようになった。
 校外学習や修学旅行前には、ピクチャーカードやICT機器等を使って流れや活動内容について視覚的な支援を行うと安心して参加することができた。合唱コンクールと体育祭では、全ての練習と本番に参加できた。また、苦手としていたぬり絵、刺し子、調理実習等にも少しずつ取り組みながら徐々にレベルアップしてきた。宇宙、エネルギー、磁場、オーロラ等やサイエンス・ミステリーに大変興味を持っており、それに関するDVDや本を繰り返し見たり読んだりしている。また、ペグ、ねじ締め、鍵の施錠道具等を使って指先を動かす訓練をしている。卒業後は、特別支援学校への進学を希望している。

6 対象生徒についての合意形成に至るまでの経緯

(1 誰からの申し出か 2 申し出の内容 3 連携、調整した関係機関 4 合意形成に至った結論)

保護者との連絡や日々の関わりの中から、「体力作りをしてほしい」「しんどいことも頑張してほしい」「たくさんの人との関わりやいろんな経験を通して楽しく過ごしてほしい」「コミュニケーション能力や協調性を身につけ、社会性を高めてほしい」等の保護者の願いを知った。知的障害学級担任だけでなく、自閉症・情緒障害学級担任や学年団等、学校全体で情報を共有したり話し合ったりしながら、本人の成長のために今すべきことを考え、目標を設定している。保護者にその内容や本人の日頃の様子を連絡帳、電話、家庭訪問、面談等で伝えながら進めている。

7 基礎的環境整備の視点と概要

基礎③ 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成等による指導

特別支援学級だけでなく、通常の学級における特別な支援を要する生徒についても、個別の教育支援計画や個別の指導計画（前期・後期）を、A市の書式に基づいて作成している。全職員がそれぞれの生徒を支援できるよう、取り扱い注意で回覧・閲覧したり、それを用いて随時話し合いや支援委員会を定期的に持ったりすることで、全職員が情報を共有できるようにしている。また、取組内容については、授業や日常の関わりの中で生徒に合った支援や指導に活かせるよう、PDCAサイクルで進めている。

基礎④ 教材の確保

A市では、各校の特別支援学級に対して補助教材費を予算化し、各校の児童生徒の障害に応じた補助的な教材の確保ができるようになっている。教材によっては全てを完璧に揃えることが難しいこともあるが、生徒にとって必要と思われる教材や機器等の申し出は、ほぼ、すばやく対応してもらえるようになっている。

8 合理的配慮の観点と概要

合理①－2－3 心理面・健康面の配慮

教師が学校生活での本人の様子を見ていると、座位の姿勢が悪いため、その都度声をかけたり、保護者が用意してくれた座椅子クッションを活用できるように支援している。また、姿勢を維持したり体力不足を補ったりするため、農園作業を継続的に実施している。「体力作りをしてほしい」ということが保護者の願いもあり、農園作業を継続的に続けた結果、入学当初よりも、意欲的な取組ができるようになってきた。また、作業する楽しさを感じるようになっており、作業前にはすすんで体操服に着替えることができるようになった。

合理①－1－1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

見通しが立たないとスムーズに行動することが難しいため、連絡帳や黒板掲示による近々の予定や一日の流れ・活動内容について事前に確認することで、少しでも時間をかけずスムーズに動けるように支援している。予定変更があった時には、本人が納得するまで丁寧に変更内容について説明している。その結果、苦手としていた学年集会や全校集会等にあまり時間をかけずに移動することができるようになった。また、靴紐がほどけていたり、かかと踏みや制服のカッターシャツが出ていたりすることがあるため、ほどけた靴紐を結ぶこと、靴をきちんと履くこと、身だしなみを整えること、着替え、服をたたむこと等、その都度自分でできるように声をかけたり自立活動の中で支援している。結果として入学当初よりもそれ程時間をかけずにできるようになってきた。正しい言葉や敬語を使うことが難しかったり、支援してくれる学年の友だちに、「ありがとう」が言いにくかったりするので、その都度声をかけ、できた時は大いに褒めながら支援している。本人のキャリアを見据えながら「しんどいことにも頑張してほしい」という保護者の願いにも少しでも近づけるよう、これからも支援していきたい。

9 成果と課題

日頃の生徒の様子や授業でかかわる教師との情報交換によりその都度目標を設定し、支援してきた。そして、保護者の願いも考慮し、本人に合った支援を進めてきた。その積み重ねが本人の少しずつの成長となり、入学当初から見ると大きな成長となってきた。今後も保護者が信頼でき、生徒が安心して学校生活が送れるよう、学校と保護者とが連携し進めていきたいと考えている。